

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5739998号
(P5739998)

(45) 発行日 平成27年6月24日(2015.6.24)

(24) 登録日 平成27年5月1日(2015.5.1)

(51) Int.Cl.

E05B 85/16 (2014.01)

F 1

E 05 B 85/16

D

請求項の数 20 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2013-524889 (P2013-524889)
 (86) (22) 出願日 平成23年8月12日 (2011.8.12)
 (65) 公表番号 特表2013-534286 (P2013-534286A)
 (43) 公表日 平成25年9月2日 (2013.9.2)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2011/047545
 (87) 國際公開番号 WO2012/021782
 (87) 國際公開日 平成24年2月16日 (2012.2.16)
 審査請求日 平成26年6月9日 (2014.6.9)
 (31) 優先権主張番号 61/373,641
 (32) 優先日 平成22年8月13日 (2010.8.13)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 513034888
 ビングル, ロバート
 アメリカ合衆国 49538 ミシガン,
 ウォーカー, ウッドストリーム ドライブ
 サウスウエスト 3858
 (73) 特許権者 513034899
 カミンズ, ジェリー
 アメリカ合衆国 48875 ミシガン,
 ポートランド, サンフィールド ハイウェ
 イ 5961
 (74) 代理人 100094112
 弁理士 岡部 譲
 (74) 代理人 100101498
 弁理士 越智 隆夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ドアハンドルアセンブリ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

車両ドア用のハンドルアセンブリであって、
 収容位置と展開位置との間で枢動可動であるハンドルを支持する本体と、
 モーターと、該モーター及び前記ハンドルの間に介在されるアクチュエーター部材とを
 備えるアクチュエーターアセンブリであって、前記アクチュエーター部材は、前記ハンド
 ルに動作可能に結合されるとともに、前記収容位置と前記展開位置との間での前記ハンド
 ルの動きをもたらすように前記モーターによって可動であり、該アクチュエーター部材は
 、外的障害が、前記ハンドルが該ハンドルの前記展開位置まで動くことを阻止するよう
 に前記収容位置の前記ハンドルに対して作用するときに、前記モーターの力を受けて圧縮可
 能であるアキュームレーターを有する、アクチュエーターアセンブリと、
 を備える、車両ドア用のハンドルアセンブリ。

【請求項 2】

前記ハンドルは、嵌合可能な外側ハンドル部分及び内側ハンドル部分から構成される、
 請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 3】

前記嵌合可能な内側ハンドル部分及び外側ハンドル部分間に配設される 1 つ又は複数の
 センサーを更に備える、請求項 2 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 4】

前記 1 つ又は複数のセンサーは容量センサーを含む、請求項 3 に記載のハンドルアセン

10

20

ブリ。

【請求項 5】

前記ハンドルは、該ハンドルの前記収容位置では、前記本体に設けられた凹部内に受け入れられる、請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 6】

前記凹部は、前記ハンドルアセンブリを車両ドアパネルの内部に当接させて封止するガスケットによって包囲されている、請求項 5 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 7】

前記モーターは前記本体上に配設される、請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 8】

前記アクチュエーターアセンブリは、

前記モーターによって往復駆動されるピンであって、前記アクチュエーター部材が該ピンに接続される、ピンと、

前記本体に枢着されるベルクランクであって、前記アクチュエーター部材及び前記ハンドルのそれぞれに接続される、ベルクランクと、
を備える、請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 9】

前記ベルクランクは、前記ハンドルから離れるように突出するステム部分を内部に摺動可能に受け入れる第 1 の開口部を画定する、請求項 8 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 10】

前記アクьюームレーターは、前記アクチュエーターの長さに沿って配設されるスプリングである、請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 11】

車両ドア用の埋め込み型ハンドルアセンブリであって、外面及び内面を有するドアパネルと、該ドアパネルを貫通する、該ハンドルアセンブリへのアクセスを提供する開口部とを含むタイプの車両ドア用の該埋め込み型ハンドルアセンブリは、

前記車両ドアパネルの前記内面に、前記開口部に近接して固定されるようになっている本体と、

ハンドルであって、前記本体に接続されるとともに、該ハンドルが前記本体部分に密接して配設される収容位置と、該ハンドルが前記本体部分から離れるように突出する展開位置との間で前記本体に対して枢動可動である、ハンドルと、

モーターと、該モーター及び前記ハンドルの間に介在されるアクチュエーター部材とを備えるアクチュエーターアセンブリであって、前記アクチュエーター部材は、前記ハンドルに動作可能に結合されるとともに、前記収容位置と前記展開位置との間での前記ハンドルの動きをもたらすように前記モーターによって可動であり、前記アクチュエーター部材は、外的障害が、前記ハンドルが該ハンドルの前記展開位置まで動くことを阻止するように前記収容位置の前記ハンドルに対して作用するときに、前記モーターの力を受けて圧縮可能であるアクьюームレーターを有する、アクチュエーターアセンブリと、
を備える、車両ドア用の埋め込み型ハンドルアセンブリ。

【請求項 12】

前記ハンドルは、該ハンドルの前記収容位置では、前記本体に設けられた凹部内に受け入れられる、請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 13】

前記凹部は、前記ハンドルアセンブリを前記車両ドアパネルの内部に当接させて封止するガスケットによって包囲されている、請求項 12 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 14】

前記モーターは前記本体上に配設される、請求項 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 15】

前記アクチュエーターアセンブリは、

前記モーターによって往復駆動されるピンであって、前記アクチュエーター部材が該ピ

10

20

30

40

50

ンに接続される、ピンと、

前記本体に枢着されるベルクランクであって、前記アクチュエーター部材及び前記ハンドルのそれぞれに接続される、ベルクランクと、
を備える、請求項 1 1 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 1 6】

前記ベルクランクは、前記ハンドルから離れるように突出するステム部分を内部に摺動可能に受け入れる第 1 の開口部を画定する、請求項 1 5 に記載のハンドルアセンブリ。

【請求項 1 7】

前記アクチュームレーターは、前記アクチュエーターの長さに沿って配設されるスプリングである、請求項 1 1 に記載のハンドルアセンブリ。

10

【請求項 1 8】

車両ドア用のハンドルアセンブリであって、外面及び内面を有するドアパネルと、該ドアパネルを貫通する、該ハンドルアセンブリへのアクセスを提供する開口部とを含むタイプの車両ドア用の該ハンドルアセンブリは、

前記車両ドアパネルの前記内面に、前記開口部に近接して固定される本体と、

ハンドルであって、前記本体に接続されるとともに、該ハンドルが前記本体部分に密接して配設される収容位置と、該ハンドルが前記本体部分から離れるように突出する展開位置との間で前記本体に対して枢動可動である、ハンドルと、

モーターと、前記モーターに動作可能に結合される第 1 の端及びベルクランクを介して前記ハンドルに結合される第 2 の端を有するアクチュエーター部材とを備えるアクチュエーターアセンブリであって、前記アクチュエーター部材は、前記収容位置と前記展開位置との間での前記ハンドルの動きをもたらすように前記モーターによって可動であり、前記アクチュエーター部材は、外的障害が、前記ハンドルが該ハンドルの前記展開位置まで動くことを阻止するように前記収容位置の前記ハンドルに対して作用するときに、前記モーターの力を受けて圧縮可能であるスプリングアキュームレーターを有する、アクチュエーターアセンブリと、
を備える、車両ドア用のハンドルアセンブリ。

20

【請求項 1 9】

前記ハンドルは、該ハンドルの前記収容位置では、前記本体に設けられた凹部内に受け入れられる、請求項 1 8 に記載のハンドルアセンブリ。

30

【請求項 2 0】

前記スプリングアキュームレーターは、前記アクチュエーターの前記第 1 の端と前記第 2 の端との間に配設される、請求項 1 8 に記載の前記ハンドルアセンブリ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、車両ドア用のハンドルアセンブリに関し、より詳細には、ハンドルがモーターによって収容位置と展開位置との間で可動である、そのようなハンドルアセンブリに関する。

【0 0 0 2】

40

[関連出願の相互参照]

本出願は、2010年8月13日に出願された米国仮特許出願第 6 1 / 3 7 3 , 6 4 1 号に関連し、またこの米国仮特許出願の優先権の利益を主張し、この米国仮特許出願の開示はその全体を引用することにより本明細書の一部をなすものとする。

【背景技術】

【0 0 0 3】

車両、特に自動車では、ハンドルがドアの外面と基本的に面一であるとともに概してユーザーがアクセスできない第 1 の収容状態と、ハンドルが枢動され、その結果ユーザーが車両ドアを開けるためにアクセスできるようにかつユーザーによって作動可能であるようハンドルの一部がドアから離れるように延びる第 2 の展開状態との間で可動であるドア

50

ハンドルを提供することが知られている。現在、そのような「埋め込み型（flush-mount：面一に取り付けた）」ハンドルは手動で枢動可能であり、ハンドルをその収容位置から展開位置まで枢動させるにはユーザーがハンドルの或るエリアを物理的に押し下げる必要がある。

【発明の概要】

【0004】

本明細書は、車両ドア用のハンドルアセンブリであって、収容位置と展開位置との間で枢動可動であるハンドルを支持する本体と、モーターと、該モーター及び前記ハンドルの間に介在されるアクチュエーター部材とを備えるアクチュエーターアセンブリと、を備える、車両ドア用のハンドルアセンブリを開示する。該アクチュエーター部材は、前記ハンドルに動作可能に結合されるとともに、前記収容位置と前記展開位置との間での前記ハンドルの動きをもたらすように前記モーターによって可動である。前記アクチュエーター部材は、外的障害が、前記ハンドルが該ハンドルの前記展開位置まで動くことを阻止するよう前記収容位置の前記ハンドルに対して作用するときに、前記モーターの力を受けて圧縮可能であるアキュームレーターを有する。

10

【0005】

本発明の一態様は、前記ハンドルは、嵌合可能な外側ハンドル部分及び内側ハンドル部分から構成される。

【0006】

別の態様では、容量センサー等の1つ又は複数のセンサーが、前記嵌合可能な内側ハンドル部分及び外側ハンドル部分間に配設される。

20

【0007】

別の態様では、前記ハンドルは、該ハンドルの前記収容位置では、前記本体に設けられた凹部内に受け入れられる。前記凹部は、前記ハンドルアセンブリを車両ドアパネルの内部に当接させて封止するガスケットによって包囲されていてもよい。

【0008】

また更なる態様では、前記モーターは前記本体上に配設される。

【0009】

本発明の更に別の態様によれば、前記アクチュエーターアセンブリは、前記モーターによって往復駆動されるピンであって、前記アクチュエーター部材が該ピンに接続される、ピンと、前記本体に枢着されるベルクランクであって、前記アクチュエーター部材及び前記ハンドルのそれぞれに接続される、ベルクランクと、を備える。

30

【0010】

また更なる態様では、前記ベルクランクは、前記ハンドルから離れるように突出するステム部分を内部に枢動可能に受け入れる第1の開口部を画定する。

【0011】

別の態様では、前記アキュームレーターは、前記アクチュエーターの長さに沿って配設されるスプリングである。

【0012】

別の態様では、本発明は、車両ドア用の埋め込み型ハンドルアセンブリであって、外面及び内面を有するドアパネルと、該ドアパネルを貫通する、該ハンドルアセンブリへのアクセスを提供する開口部とを含むタイプの車両ドア用の該埋め込み型ハンドルアセンブリは、前記車両ドアパネルの前記内面に、前記開口部に近接して固定されるようになっている本体と、ハンドルであって、前記本体に接続されるとともに、該ハンドルが前記本体部分に密接して配設される収容位置と、該ハンドルが前記本体部分から離れるように突出する展開位置との間で前記本体に対して枢動可動である、ハンドルと、モーターと、該モーター及び前記ハンドルの間に介在されるアクチュエーター部材とを備えるアクチュエーターアセンブリと、を備える、車両ドア用の埋め込み型ハンドルアセンブリを包含する。前記アクチュエーター部材は、前記ハンドルに動作可能に結合されるとともに、前記収容位置と前記展開位置との間での前記ハンドルの動きをもたらすように前記モーターによって

40

50

可動である。前記アクチュエーター部材は、外的障害が、前記ハンドルが該ハンドルの前記展開位置まで動くことを阻止するように前記収容位置の前記ハンドルに対して作用するときに、前記モーターの力を受けて圧縮可能であるアキュームレーターを有する。

【0013】

別の態様では、本発明は、外面及び内面を有するドアパネルと、該ドアパネルを貫通する、該ハンドルアセンブリへのアクセスを提供する開口部とを含むタイプの車両ドア用のハンドルアセンブリを包含し、該ハンドルアセンブリは、前記車両ドアパネルの前記内面に、前記開口部に近接して固定される本体と、ハンドルであって、前記本体に接続されるとともに、該ハンドルが前記本体部分に密接して配設される収容位置と、該ハンドルが前記本体部分から離れるように突出する展開位置との間で前記本体に対して枢動可動である、ハンドルと、モーターと、前記モーターに動作可能に結合される第1の端及びベルクラシクを介して前記ハンドルに結合される第2の端を有するアクチュエーター部材とを備えるアクチュエーターアセンブリであって、前記アクチュエーター部材は、前記収容位置と前記展開位置との間での前記ハンドルの動きをもたらすように前記モーターによって可動であるアクチュエーターアセンブリと、を備える。前記アクチュエーター部材は、外的障害が、前記ハンドルが該ハンドルの前記展開位置まで動くことを阻止するように前記収容位置の前記ハンドルに対して作用するときに、前記モーターの力を受けて圧縮可能であるスプリングアキュームレーターを有する。

【0014】

ここで、本発明のより良い理解のために、またどのように本発明を実施することができるかをより明確に示すために、例として添付の図面への参照がなされる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明のドアハンドルアセンブリの分解斜視図である。

【図2】本発明の組み立てられたドアハンドルアセンブリの後面図である。

【図3】図2の組み立てられたドアハンドルアセンブリの正面図である。

【図4】ハンドルが収容位置において示されている、本発明のハンドルアセンブリを取り付けている例示的な車両ドアの外部の詳細図である。

【図5】本発明のハンドルアセンブリを取り付けている例示的な車両ドアの内部の詳細図である。

【図6】ハンドルアクチュエーターアセンブリがハンドルの展開状態において示されている、図5のハンドルアセンブリを示す図である。

【図7】ハンドルアクチュエーターアセンブリがハンドルの収容状態において示されている、図5のハンドルアセンブリを示す図である。

【図8】ハンドルが展開位置において示されている、本発明のハンドルアセンブリを取り付けている例示的な車両ドアの外部の詳細図である。

【図9】ハンドルアクチュエーターアセンブリがハンドルの収容状態において示されている、図5のハンドルアセンブリを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

必要に応じて、本発明の例示的な実施形態の詳細な説明を本明細書において開示する。しかしながら、開示される実施形態は本発明の例示でしかなく、本発明を種々の形態及び代替的な形態において具現化できることを理解されたい。添付の図面は必ずしも一定の縮尺ではなく、特定の構成要素の細部を示すために幾つかの特徴部を大きく又は小さく見せる場合がある。したがって、本明細書において開示される特定の構造的細部及び機能的細部は、限定的なものとして解釈されるべきではなく、本発明を様々に利用するために当業者に教示する代表的な基礎を単に提供するものとして解釈されるべきである。

【0017】

ここで図1を参照すると、例示的な実施形態による、車両ドア（図1には示されていない）用のハンドルアセンブリを包含する本発明を見てとることができ、このハンドルアセ

10

20

30

40

50

ンブリは概して、ハンドルが車両ドアの外面と概して面一である収容位置（図1には示されておらず、図4に示されている）と、ハンドルが枢動され、その結果車ユーザーによって作動可能であるようにハンドルの一部がドアから離れるように延びる展開位置（図1には示されておらず、図8に示されている）との間で枢動可動であるハンドル1を支持する本体8を備える。さらに、ハンドルアセンブリは概して、ハンドル1をその収容位置と展開位置との間で動かすためのアクチュエーターアセンブリを備え、このアクチュエーターアセンブリは、モーター10と、モーター10及びハンドル1の間に介在されるとともにハンドル1に動作可能に結合されるアクチュエーター部材11とを備える。更に以下で説明されるように、アクチュエーター部材11は、（例えば車両ドアの外部上のハンドルの周りに蓄積した氷、車両ドア及びハンドルに寄り掛かる人等によってもたらされる）外的障害が、ハンドルがその展開位置へと動くことを阻止するように収容位置のハンドル1に対して作用するときに、モーター10の力を受けて圧縮可能であるアキュームレータースプリング12を有する。

【0018】

図1を参照し続けると、本発明のハンドル1は、示される実施形態によれば、2つの嵌合可能部分である外側ハンドル部分2と内側ハンドル部分3とを備える。これらの部分1、3の間には、1つ又は複数のセンサーと1つ又は複数のLEDとを含むプリント回路基板（「PCB」）4と、レンズ5とが配設されている。この実施形態によれば、ユーザーがセンサーの所与の近傍に位置している場合、（キーフォブ、カード等に組み込むことができるような）ユーザー所有の無線通信装置の認証を容易にするセンサーを任意選択的に設けることができる。センサーは、PCB4の一部とすることもできるし、又は代替的には、車両の他の場所に設けてもよい。通信は任意の既知の無線プロトコルを介してもよい。認証に応答して、信号が（例えば、車両のマスター制御ユニットを介して、又はPCB4とモーター10との間の直接通信等によって）送信され、これはモーター10の作動をもたらしてハンドル1をその展開位置へ動かす。この時点では、車両はロック解除されていてもよいし、ロック解除されていなくてもよい。PCB4は、必ずしもではないが好ましくは、ユーザーが展開位置でのハンドル1を把持する時点を検出するように動作可能なタッチセンサーを含む。レンズ5は、ユーザーがハンドル1を把持しているとのタッチセンサーによる検出を容易にするために設けられている。ユーザーがハンドルを把持すると、タッチセンサーは、（車両が依然としてロックされている場合に）車両ドアをラッチ解除及びロック解除するための信号を送信し、したがってユーザーがドアを開けることを可能にする。示される実施形態によれば、PCB4は、ワイヤハーネス4aを介して電子ドアラッチ（図示されない）に接続可能なタッチセンサーを備える。

【0019】

代替的には、例であり限定はしない（この特定のロック解除及びラッチ解除手段は本発明の一部をなさない）が、ハンドルは従来の構成の機械的ラッチ機構を作動することができ、これによれば、ハンドルのユーザー作動がベルクランク等を通じてラッチロッドを動かし、これはラッチレバーの対応する動きをもたらしてラッチ機構を作動させる。そのような機械的な実施形態によれば、（例えば車両のロック解除をもたらすために）上述のようなタッチセンサーを、必ずではないが、含むことができる事が理解されるであろう。

【0020】

PCB4には、上記のように、車両のロック状態／ロック解除状態、ユーザーの通信装置の認証等のうちの任意の1つ又は複数の可視表示を提供するために、1つ又は複数のセンサー及び／又は車両のマスター制御ユニットのうちの任意のものによって作動することができる1つ又は複数のLEDを更に設けることができる。

【0021】

当然ながら、本発明は代替的にはモノリシックなハンドルを備えてもよいこと、及び／又は収容状態と展開状態との間でのハンドルの動きを、本明細書において記載されるようなセンサー以外のセンサーがもたらしてもよいことが意図されており、そのような機能部は例示でしかない。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

ハンドル 1 は、1 つ又は複数の部分から構成されているか否かに限らず、既知の方法に従って、1 つ若しくは複数の金属、ポリマー等、又はそれらの組み合わせを含む任意の好適な材料から作ることができる。

【 0 0 2 3 】

図 1 及び図 2 を参照すると、ハンドル 1 は、(例えは、好適なポリマーから作製されるモノリシック部材又は複数パート部材とすることができる (ここではモノリシック部材が示されている)) 本体 8 の第 1 の表面に設けられている、対応して形作られた凹部 8 a (図 1 及び図 2 では本体 8 の後面からでしか見えない) 内に受け入れられる。より詳細には、示される実施形態によれば、内側ハンドル部分 3 は、開口部 3 a を貫通するピボットピン 9 によって、本体 8 に枢着される。

【 0 0 2 4 】

図 1 に最もよく示されているように、内側ハンドル部分 3 は、ハンドル受け入れ凹部 8 a の後壁によって画定されるスロット 8 b を通って受け入れられる、内側に (すなわち本体 8 に向かって) 突出しているステム部分 3 b を含む。

【 0 0 2 5 】

ハンドルをその収容位置と展開位置との間で動かすときに本体 8 にハンドル 1 が接触することによって生じる雑音を緩衝するゴムバンパー 7 を、ハンドル受け入れ凹部 8 a 内に任意選択的に配設することができる。

【 0 0 2 6 】

図 1 及び図 3 に示されるように、示される泡ガスケット 6 等のシール部材を、本体 8 上の、ハンドル受け入れ凹部の周縁に設けることができる。本開示の残りの部分から理解されるように、ガスケット 6 は、ハンドルアセンブリを車両ドアパネル (図 1 及び図 3 には示されていない) の内部に当接させて封止して、湿気及びごみがハンドル 1 のためにその内部に設けられた開口部を介して車両ドアの内部に入るのを阻止するように機能する。

【 0 0 2 7 】

モーター 10 は、図 1 及び図 2 に示されるように本体 7 の支持面 8 c に接して (on) 支持される。

【 0 0 2 8 】

ここで図 1 ~ 図 3 を参照すると、ここではアクチュエーターアセンブリがより十分に説明される。アクチュエーター部材 11 は、その一端がモーター 10 によって駆動される往復ピン 10 a に接続される。その反対端においてアクチュエーター部材 11 は、ベルクランク部材 13 を介して内側ハンドル部分 3 に動作可能に接続される。ベルクランク 13 は、本体 8 上に画定されるマウント 8 d に (ワッシャ 14 及び締結具 15 によって) 枢着される。ベルクランク 13 は、内側ハンドル部分 3 のステム部分 3 b を内部に摺動可能に受け入れる第 1 の開口部 13 a と、アクチュエーター部材 11 の端を受け入れる第 2 の開口部 13 b とを画定する。

【 0 0 2 9 】

依然として図 1 及び図 2 を参照すると、アクチュエーター部材 11 はその主な長さに沿ってアキュームレータースプリング 12 を含むことがわかる。以下で更に記載されるように、(例えは車両ドアの外部上でのハンドルの周りに蓄積した氷、ドア及びドアハンドルに寄り掛かる個人等によってもたらされる) 外的障害が、ハンドルがその展開位置へと動くことを阻止するように収容位置のハンドル 1 に対して作用するときに、アキュームレータースプリング 12 はモーター 10 の力を受けて圧縮可能である。

【 0 0 3 0 】

次に図 4 及び図 5 を参照すると、本発明のハンドルアセンブリが例示的な動作環境内で示されており、これらの図によれば、ハンドルアセンブリは、車両ドアパネル D (図 5) の内部 (interior : 内面) に配設されているマウンティングブラケット M に (締結具 F 等を介して) 固定されており、その結果、ハンドル 1 は、ハンドルの収容位置において、(図 4 に示されているような) ドアパネル D の外面と概して面一であるように、ドアパネル

10

20

30

40

50

D 内の概して対応して形作られた開口部 D 1 内に受け入れられる。

【 0 0 3 1 】

ここで図 6 及び図 7 を参照すると、これらの各図は、図 5 に示されるようなドアパネル D の内部の観点からハンドルアセンブリを示し、本発明の動作がより良く理解されるであろう。

【 0 0 3 2 】

図 6 によれば、より詳細には、アクチュエーターアセンブリはハンドル 1 の収容位置（図 4）に対応する状態において示されている。この状態では、モーター 10 の往復ピン 10 a はモーターハウジング 10 b から延びて、その結果、アクチュエーター部材 10 がハンドル 1 に対して下方に引かれ、さらにベルクランク 13 は、内側ハンドル部分 3 のステム部分 3 b がスロット 8 b の長手方向軸に対して概して垂直に延びる位置まで枢動する。（例えば、前述のセンサーの動作等による）モーター 10 の作動時に、往復ピン 10 a はモーターハウジングに向かって上方に引かれ、この動きはそれに応じてアクチュエーターーム 11 を上方に付勢し、強制的にベルクランク 13 を時計回りに枢動させる（図 7）。ベルクランク 13 が時計回りに枢動するにつれて、第 1 の開口部 13 a 内に捕捉されている内側ハンドル部分 3 のステム部分 3 b は、ベルクランク 13 の進行方向に後方へ付勢される。この運動は、図 8 に示されるハンドルの展開位置になるまで動かすように強制的にハンドル 1 をピボットピン 9 の回りに枢動させる。

【 0 0 3 3 】

例えば車両ドアの外部上のハンドルの周りに蓄積した氷、ドア及びドアハンドルに寄り掛かる個人等によってもたらされる場合があるような外的障害によってハンドルが収容位置に固定している状況では、そのような障害の圧倒的な力に抗してモーターの運転を続けることによってモーター 10 を損傷することを回避することが望ましい。このために、アキュームレータースプリング 12 は、ハンドルが収容位置に固定されているため動かない場合、モーターの力を受けて圧縮するように働く。好ましくは、アキュームレータースプリング 12 は、モーター 10 の動作の全期間の間、圧縮可能であるように（寸法及び／又は圧縮強度に関して）設計され、モーター 10 が、その作動時に、ハンドルを一方の位置（すなわち、収容位置又は展開位置）から他方の位置まで動かすのに必要とされる期間のみ動作することが理解される。したがって、例えば、ハンドル 1 が収容位置に固定されている状態でモーター 10 を作動する場合、モーターは一定期間動作し、この期間の間アキュームレータースプリング 12 は、モーター 10 の動作によって負荷をかけられるため連続的に圧縮される。アキュームレータースプリング 12 のこの圧縮状態は図 9 に示されている。障害がハンドル 1 から取り除かれると、負荷をかけられたアキュームレータースプリング 12 はその初期状態に復元される。この作用はベルクランク 13 の枢動運動をもたらし、これは更に、前述のような方法でハンドル 1 を展開位置まで動かす。

【 0 0 3 4 】

前述の説明によって、本明細書において、モーター作動式であると同時に、ハンドルがその収容位置からその展開位置まで動くことを阻止する外的障害の存在によって引き起こされる、モーターに対する潜在的な損傷に対処する単純であるがロバストな手段を提供する車両ドア用のハンドルアセンブリが提供されることが理解されるであろう。

【 0 0 3 5 】

本発明の例示的な実施形態の前述の説明は、例示及び説明のために提示されている。前述の説明は、開示されているまさにその形態を包括するものであるように又は開示されているまさにその形態に本発明を限定するようには意図されておらず、その変更形態及び変形形態を、上記の教示を鑑みて行うことが可能であるか又は本発明の実施から得ることができる。示される実施形態は、当業者がこれらの実施形態及び種々の更なる実施形態において、意図される特定の使用に合わせて適合される種々の変更を伴って本革新を利用することができるよう、本革新的技術の原理及びその実際的な適用を説明するために図示及び説明されている。単に本発明の例示的な実施形態が本開示において詳細に説明されたが、本開示を検討する当業者は、本明細書に列挙されている主題の新規の教示及び利点から著

10

20

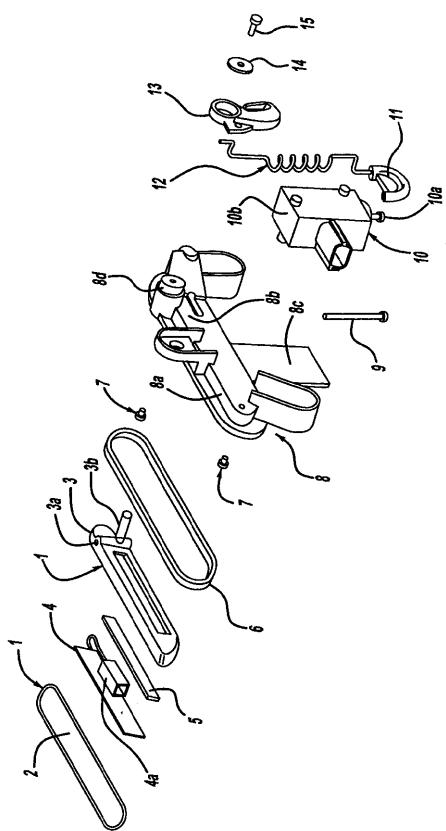
30

40

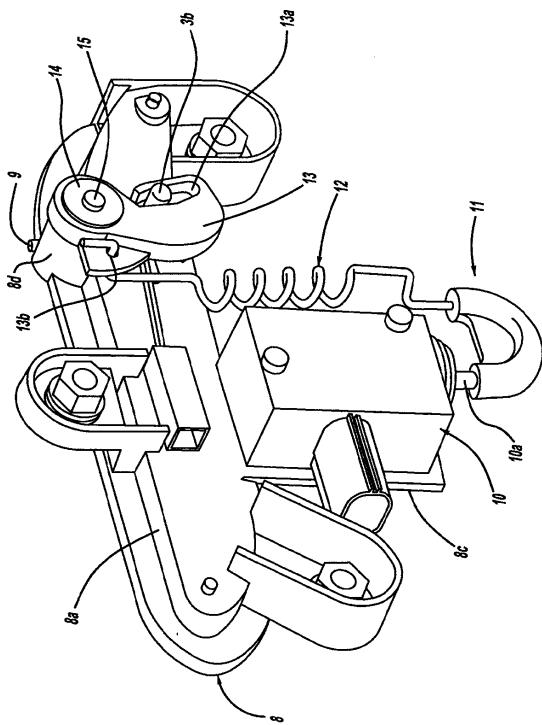
50

しく逸脱することなく、多くの変更が可能であることを容易に理解するであろう。したがって、全てのこのような変更が本革新の範囲内に含まれることが意図される。他の代替、変更、変形及び省略を、本発明の精神から逸脱することなく例示的な実施形態の設計、動作条件及び構成において行うことができる。

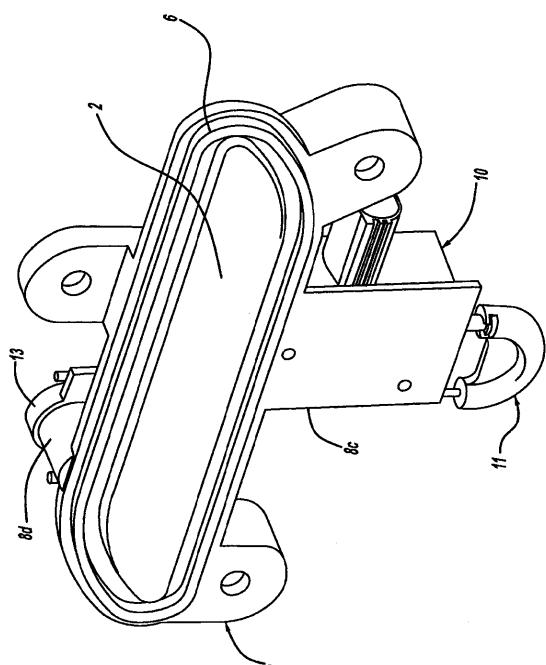
【図1】



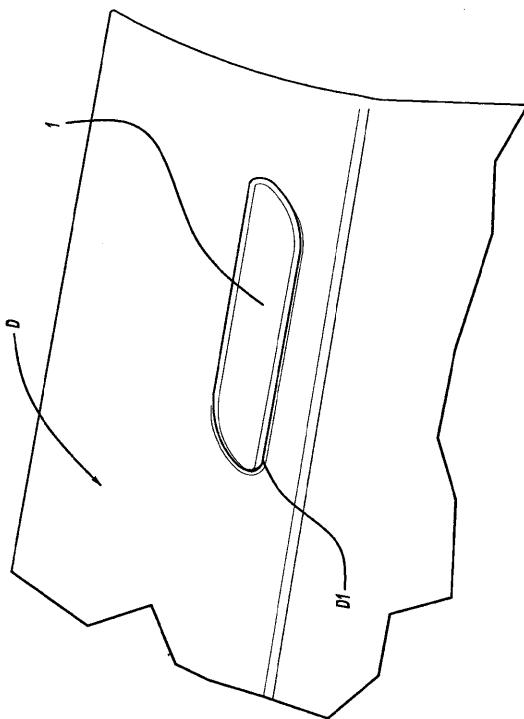
【図2】



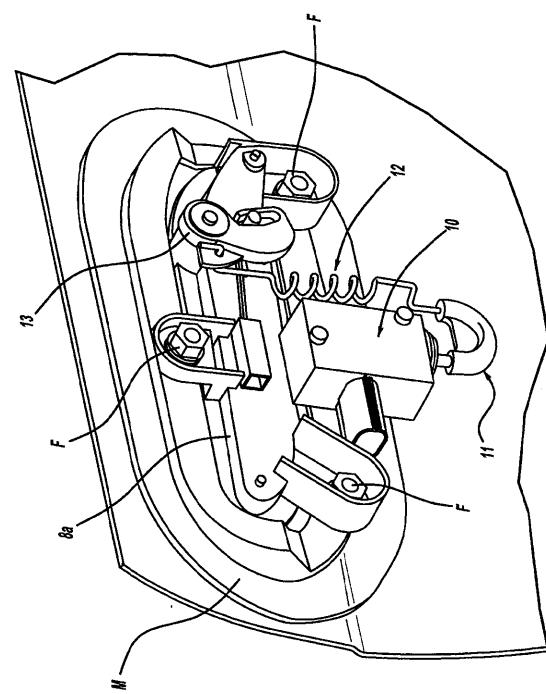
【図3】



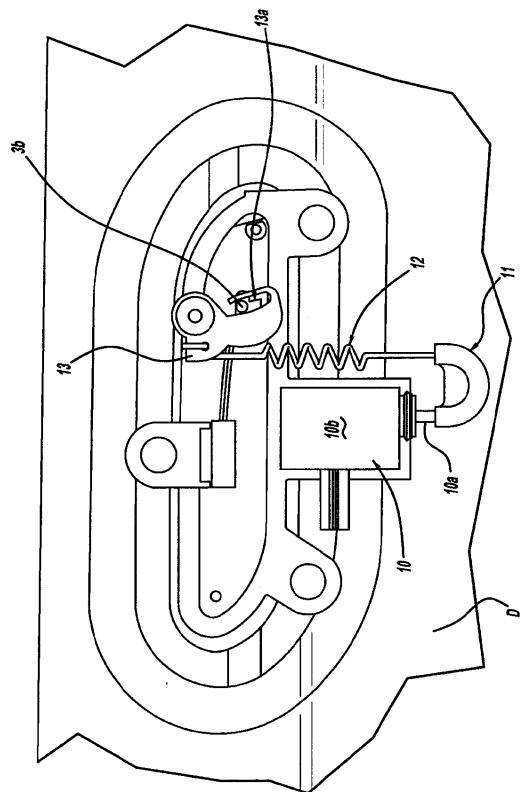
【図4】



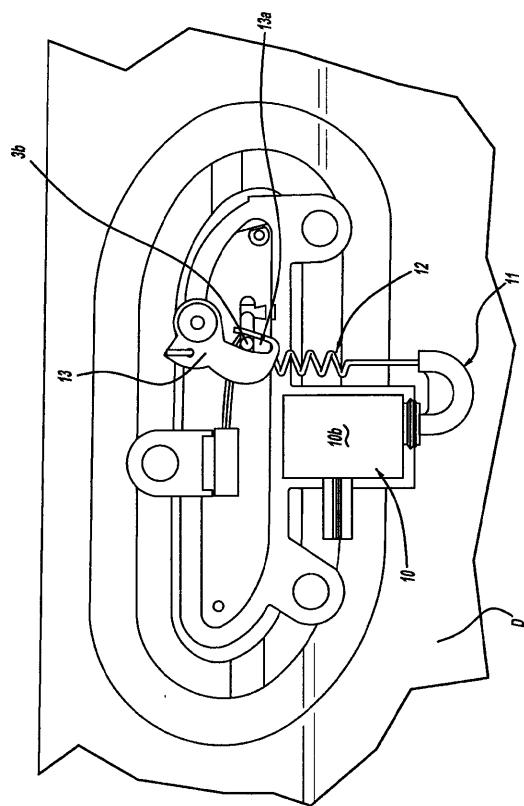
【図5】



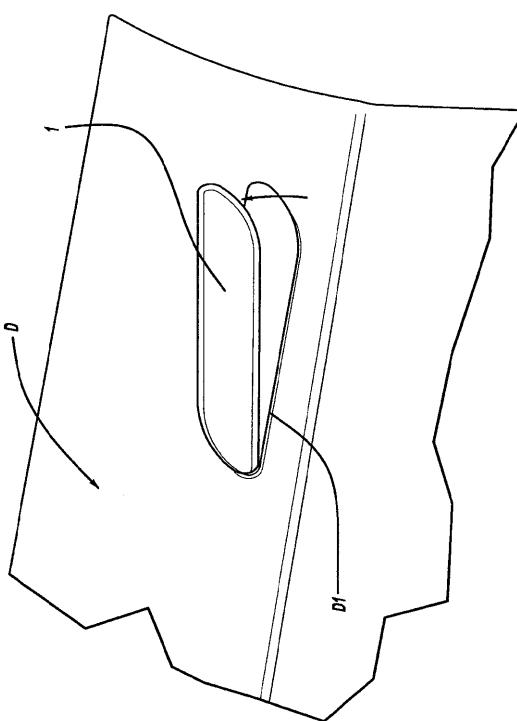
【図6】



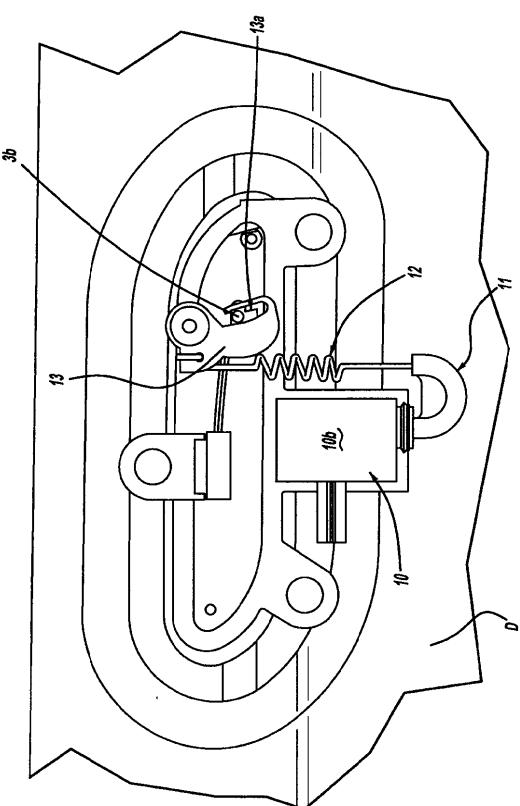
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(74)代理人 100107401

弁理士 高橋 誠一郎

(74)代理人 100120064

弁理士 松井 孝夫

(74)代理人 100154162

弁理士 内田 浩輔

(72)発明者 ピングル, ロバート

アメリカ合衆国 49538 ミシガン, ウォーカー, ウッドストリーム ドライブ サウスウェ
スト 3858

(72)発明者 カミンズ, ジェリー

アメリカ合衆国 48875 ミシガン, ポートランド, サンフィールド ハイウェイ 5961

審査官 瓦井 秀憲

(56)参考文献 特開2004-244991(JP, A)

特開昭60-138189(JP, A)

実開平02-093477(JP, U)

特開2009-299455(JP, A)

実開昭62-009655(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E05B 85/10 - 85/18